

1 パート労働 「人件費が割安」や「雇用調整が容易」による雇用が後退——厚労省調査

42

厚生労働省は9月19日、平成28(2016)年の「パートタイム労働者総合実態調査」結果を公表した。それによると、パートの雇用理由(複数回答)は、前回調査に比べて「人件費が割安」や「雇用調整が容易」といった消極的な回答が大きく後退した。また、平成27(2015)年4月より施行された改正パートタイム労働法への対応状況も初めて明らかにし、正社員とパートの両方を雇用する事業所の39.4%が、実施した措置があると回答した。

「忙しい時間帯に対処」や「人を集めやすい」等が増加

調査は、パートの雇用管理の現状や働き方の実態等を把握することを目的に実施しているもの(前回は平成23年)。5人以上の常用労働者を雇用する約1万7,000事業所と、そこで働くパートタイム労働者(週の所定労働時間が正社員より短い労働者で、短時間正社員は含まない)約1万7,000人を無作為に抽出し、平成28年10月1日時点の状況を調査した。有効回答率は、事業所調査で58.4%、個人調査で58.8%となっている。

それによると、「正社員とパートの両方を雇用している事業所」は64.0%。パートを雇用する理由(複数回答)としては、「1日の忙しい時間帯に対処するため」(41.6%)が最も多く、これに「人件費が割安なため(労務コストの効率化)」(41.3%)や「仕事内容が簡単のため」(36.0%)等が続いた。

前回調査は東日本大震災の被災3県等を対象外としたため、今回調査でも

これと比較できるよう再集計した結果を見ると、「人件費が割安なため」(平成23年48.6%→平成28年41.6%)や「仕事量が減ったときに雇用調整が容易なため」(同順に16.0%→11.2%)といった理由が後退した。代わりに、「1日の忙しい時間帯に対処するため」(35.4%→42.1%)や「人を集めやすいため」(23.4%→29.2%)、「学卒等一般の正社員の採用、確保が困難なため」(9.0%→17.1%)等の理由が増加しており、人手不足等を背景に、パートを積極的に雇用している様子が見えてくる。

過去3年間に正社員転換を希望したパートがいた事業所は約1/6社

そうしたなか、正社員とパートの両方を雇用する事業所のうち、「正社員転換制度がある」割合は44.2%で、「制度がない」は52.1%となった(新規調査項目)。

転換基準としては(複数回答)、「パートが所属する部署の上司の推薦」が最多(65.6%)で、次いで「人事部門などによる面接の結果」(47.0%)、「人事評価の結果」(42.9%)、「(一定の)職務経験年数」(33.6%)等の順。正社員とパートの両方を雇用する事業所のうち、「過去3年間に転換を希望したパートがいた」割合は16.3%となっている。

約4割の事業所が、改正パート法の施行を機に改善措置を実施

正社員とパートの両方を雇用する事業所のうち、改正パートタイム労働法の平成27年4月からの施行を機に「実

施した措置がある」割合は39.4%で、「特に実施したものはない」は55.0%となった。

措置の内容を見ると(複数回答)、「パート相談窓口等を整備し、雇入れ時に労働条件通知書等で明示した」(44.1%)が最も多い。次いで、「パートの賃金等処遇を(正社員との均等・均衡を考慮して)見直した」(30.7%)、「相談窓口等でパートからの相談に応じた」(21.6%)、「パート雇入れ時に雇用管理の改善措置の内容について説明した」(13.5%)、「パートに関する通勤手当の支給を見直した」(10.9%)、「正社員と職務の内容、人材活用の仕組みが同じパートの賃金等処遇を見直した」(10.5%)、「その他」(9.3%)となっている。

今後も「パートで仕事を続けたい」

一方、個人調査に目を転じると、パートを選んだ理由については(複数回答)、前回調査に比べて「正社員としての募集が見つからなかったから」(13.3%→10.8%)等が後退し、「自分の都合の良い時間(日)に働きたいから」(55.8%→58.3%)や「勤務時間・日数が短いから」(35.2%→39.2%)等の割合が高まった。

また、現在の会社や仕事について「不満・不安はない」とする割合が高まっている(42.9%→48.6%)。さらに、「正社員になりたい」とする割合も低下(22.0%→18.2%)し、今後も「パートで仕事を続けたい」とする割合が上昇(71.6%→73.0%)している。

(調査部)